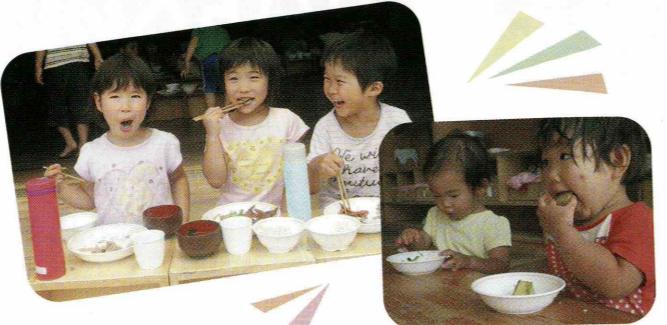


## 今日のごはんはなに？

わらしこ保育園流山には、0歳から6歳までのこどもが生活しています。最近になると給食室からいろいろお問い合わせがきます。午前中、夢中になって遊んでいたこども、「おなかすいてきたな、今日のごはんはどう？」と楽しみが膨らみます。加工品があふれる現在、旬を感じられたり、食材そのものの姿や、それが料理される過程を目にしてする機会は貴重です。そのため、給食室はあえて園舎の中央に作り、こどもから手作りの様子がよく見えるようにしてあります。お米も毎日七分づきに精米しています。

ごはんが始まると、離乳食を食べる赤ちゃんも嬉々としてごはんに手を伸ばし口に運ぼうとします。もう少し大きいこどもたちは自分で茶碗にごはんをよそいます。ごはんは今日一日の元気の源であり、これから大きくなっていくこどもたちの育ちを支えるものでも



あります。直接身体にとり込むものなので、安心・安全な食材を使いたいと考えています。また、味覚が育つ乳幼児期だからこそ、素材そのもののおいしさを味わえるように心がけています。薄味に仕上げてもおいしいという点も、生活クラブの食材を選ぶ理由です。

もちろん、こどもにとっては、友達や親しい大人と一緒においしさを分かち合って楽しく食べられることが、何より嬉しいことなのだと感じています。

わらしこ保育園流山 園長 岡田咲子

## 風の村における重点実施項目研修について

職員数が1800人を超える、事業種類も多岐にわたる風の村において、全職員が同じ研修を受けることはとても困難です。とは言え、風の村の職員になったからには知っておかなければならぬことがあります。

そこで5年前から「重点実施項目研修」の開催を始めました。重点実施項目研修は、毎年4つの重要な研修項目を選び、数か月おきに集合研修として実施します。受講者は各エリアや施設から選ばれた職員で、受講後1ヶ月を目途に職場や施設内で学んだことを講師として伝達研修を行う役割を担っています。今年度の重点実施項目は「ICF\*（中級編）」「子どもの権利擁護」「自立支援」「メンタルヘルス」と定めました。既に3つの研修が終了し、来年1月開催予定の「メンタルヘルス」を残すのみとなっています。

「ICF」は風の村の事業の全分野共通の基本姿勢であり、上位に位置付けられているものであるため、研修内容を変えて繰り返し行っている研修です。全ての職員が「ICF」への理解を深め、生活全体を見渡せることを目指しています。また、対人援助職である私たちにとって権利を護ることは責務であるため、「権利擁護」研修も毎年行う重要な研修です。

一人でも多くの職員が研修に参加できることを目指して、研修体系の整備を進めていきます。

研修統括責任者 スーパーバイザー 島田朋子

\*ICF（国際生活機能分類）人間の「生活機能」と「障害」の「分類」を示したもの。生活を障がいの有無のみではなく、活動や参加の状況や、その人を取り巻く環境との相互作用として捉え、支援につなげることを目的としています。

♪おすすめレシピ

### きなこ棒

#### 材料

- ・きな粉 100g
- ・はちみつ 100g
- ・後でまぶすきな粉 適量

### ほっこりする甘味です

#### 作り方

- ①ボウルにきな粉とはちみつを入れて、ヘラやスケッパー等で混ぜる。
  - ②きな粉がはちみつを吸ってひと塊になってきたら、軽く手でこねる。
  - ③ビニール袋等に入れて平らに伸ばす。
  - ④袋をキッチンハサミ等で切りひらいて、きな粉（適量）をふり、好みの大きさに切る。
- \*袋に入れずに小さく丸めても良いです。



食支援スーパーバイザー 木下利枝子

発行:生活クラブ風の村

千葉県佐倉市王子台1-28-8 ちばぎん臼井ビル4階

TEL 043-309-5811 FAX 043-460-8844

<https://kazenumura.jp/>

E-mail [info@kazenumura.jp](mailto:info@kazenumura.jp)

発行責任者:池田徹



### ◆ご寄付 ありがとうございます (2019年5月～7月)

吉本江里子／内田聰／神農秀和／  
株式会社小島建設／千葉商科大学付属図書館／  
菅原道場

(順不同敬称略)

生活クラブ  
風の村



2019年 秋号

10月15日発行 vol.62

## 風の村の権利擁護の取り組み

風の村ではご利用者の権利擁護の取り組みとして、虐待防止委員会・苦情解決第三者委員会・自主監査室を設置しています。この3点を報告します。

### 虐待防止委員会の取り組み

拠点ごと（事業所ごと）に虐待防止委員会を開き、不適切なケアの情報から防止につながる様に取り組んでいます。また、職員・ご利用者・ご家族以外の多くの地域の方たちが生活クラブ安心システム \*1 に参加することにより、施設や事業の見える化が進み、不適切なケアの防止につながっています。

### 苦情解決の取り組み

苦情解決第三者委員会（訪問相談員）の活動では、訪問時の気づきも重要な視点としており、課題の早期解決につながっています。

### 地域づくりと権利擁護

風の村ではご利用者の権利擁護の取り組みとして2011年から継続して自主監査に取組んでいます。新しい監査体制として、さらに業務チェックを取り入れました。ご利用者の視点に立って、より質の高い適切なサービスが提供されているかを自主監査と二重のチェックで、内部監査の仕組みを進化させています。

今年は10月から開始する自主監査にあたり、風の村の監査対象事業所のご利用者アンケートを実施しました。

2017年度～2020年度の4カ年で風の村のすべての業種、事業所を自主監査していく予定です。

超高齢社会の重要な課題と言われていることのひとつに、介護サービス等のご利用者の自立支援と、加齢による障がい等の重度化があります。風の村が

提供する日常のケアが適切であれば、ADL\*2が維持向上し、ご利用者にとってもご家族にとっても生活の質が改善されるはずです。

ケアの質は3つの要素から評価されます。①サービスを提供するのに必要なスタッフの配置（ストラクチャー：構造）、②サービスを提供する事業所とご利用者側の相互作用（プロセス：過程）、③サービスによりもたらされたご利用者の状態の変化、在宅復帰など（アウトカム：結果）。

まさに自主監査の取り組みは②のプロセスの、業務チェックは①の構造の取り組みを担うことになります。

風の村では、目の前で困っている人を放っておかない、地域の中で支えきる「生活クラブ安心システム」に取り組んでいます。舞台は地域、主役は地域の人、地域の暮らしが真ん中にあります。その中に医療や介護福祉などの必要な資源が機能するようなイメージの地域社会づくりに力を注いでいきたいと思います。

支え合う関係性を地域の住民がみんなで育てていく上でも、権利擁護は大切な視点です。

生活クラブ風の村 副理事長 新保ちい子

①ストラクチャー  
スタッフ・組織

②プロセス  
ケアの技術・  
マネジメント

③アウトカム  
サービスにより  
もたらされた利用者  
の満足度など

\*1 様々な理由で支援を必要としているすべての人が地域で暮らし続けることができるシステム

\*2 食事や着替え、トイレやお風呂など基本的日常生活動作のこと

# 一步ずつ歩んで地域で生きる

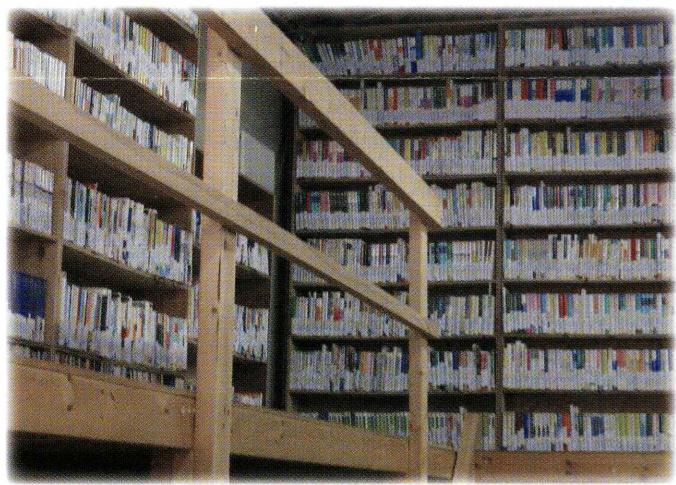
スペースぴあ茂原ぴあふぁくとりは福祉作業所です。利用者それぞれの個性を考え、ご本人に合った、ご本人ができる作業を見つけ出し、作業を通して一人ひとりができることを増やし、ご自身が成長を感じられる場になることをめざしています。

作業は地域を回り野菜を販売する引き売り作業、販売するための野菜を作る畑作業、施設の床や壁・水道などを修理する営繕作業、昼食を作る際の食堂補助作業、花を咲かせて心を和ませるガーデニング作業と今回紹介する、古書販売作業です。



## 「古書作業」の紹介

スペースぴあ茂原古書販売部では就労継続支援B型作業所<sup>\*</sup>として、古書のインターネット販売を行っています。販売する古書は「生活クラブ虹の街(生活クラブ生活協同組合千葉)」を主に、大学などの図書館や個人の福祉に理解のある方々からご寄付をいただいたものです。寄贈本はインターネット上の通販販売サイト「Amazon」で販売させていただいております。おかげさまで古書の販売利益は年間430～500万円になり福祉作業所のご利用者の工賃として支払われております。現在はご寄付頂いた本の在庫が2万冊程になっております。



スペースぴあでは作業に人をあてはめるのではなく、ご利用者にそれぞれに合った作業を創ることを当然としています。古書部門も同様で複数の作業を用意しており、体調やそのご利用者のスキルに合わせた作業を選べるようになっています。

古書のクリーニング作業や入荷した古書のパソコン登録、ご注文のあった本の梱包、発送作業、倉庫の在庫管理など多様な仕事があります。パソコンが苦手な方の作業も用意しており、ご利用者同士の助け合いのトレーニングになり、協調性が養われ、社会参加の第一歩になると考えております。

## スペースぴあ茂原としての就労継続支援B型作業所の機能

ご利用者が毎日交代で朝礼時に本日の本の注文数、終礼時に本日の売上げと今月の売上げ集計発表をします。自分たちの仕事の成果を確かめ合い、その対価が作業代として支給される実感を味わう時間です。実際の現場に近い就労訓練は、社会復帰を目指せることを実感できる場、また居場所もあります。コミュニケーションが苦手な方も作業上の会話を重ねていくうちに自分の役割と関係性が築かれていく様子がみられます。私たちは少しでも社会復帰の役に立てればと思い、日々新しい試みを行っています。

また、作業所全体としての行事はご利用者が主体で行っており、一泊旅行や食事会、お花見、クリスマス会(忘年会)、などを手がけています。

スペースぴあ茂原 所長 征矢春男

茂原市本納2316-2 TEL 0475-34-3210  
障がい者グループホーム、福祉に関する相談室を併設。

\*企業で雇用契約を結んで働くことが困難な障がいのある方で、就労訓練などを行うことができ、ご利用者は作業分の報酬を工賃として支給される、「非雇用型」の福祉サービスです。

## ひきこもりの方への訪問相談について（佐倉市）

2018年11月より、佐倉市の生活困窮者自立支援事業と連携するかたちで、ひきこもりなど<sup>\*</sup>で悩んでおられる方に向け、訪問相談支援事業を開始しました。

日本の人口で割ると約100人に1人がひきこもっているという計算になり、「ひきこもり」は最早、ごく一部の人の現象ではなく、社会全体にひきこもりつつ生活している人がいるということです。



この事業は厚生労働省のモデル事業として実施しています。地域でひきこもっているなどの状況で社会的に孤立し、困っている方に対し、相談窓口で待っているだけではなく、訪問したり、外出など同行したりといわゆる「アウトリーチ」というスタイルでの相談支援を中心としています。

今年の5月、川崎市で大変心の痛む事件<sup>\*2</sup>が起こりました。この事件をひきこもりと安易につなげて考へてはいけないと私は思います。しかしながら、この事件をきっかけとして、「ひきこもり」や「8050（ハチマルゴーマル）」<sup>\*3</sup>といった言葉に注目が集まり、実際に相談窓口ではひきこもりに関する相談がとても増えています。



内閣府は今年の3月に40～64歳のうち約61万人がひきこもり状態にあるという推計を出しました。15歳～39歳のひきこもり状態にある人の数は約54万人といった推計（内閣府、2015年）もあるので、単純に合計すると約115万人の方がひきこもり状態にあると想定されています。

ひきこもり相談はご家族や関係機関からご相談をいただいて始まることが多いので、すぐにご本人に会えるとは限りません。まずはご家族と相談しながら、これまでの経緯や日頃のご家族とご本人の関係などを知ることから始め、ご本人にこちらがどのような相談機関であるかを知ってもらうことが大切だと考えています。

佐倉市で新たに始めたモデル事業は、ご本人と「つながる」ことを大切にしつつ、福祉サービスの利用や、ご本人の希望に合わせた働き方なども一緒に考え、支援をしていくことを目的としています。

しごと・くらし事業部運営支援課課長 下村 功

\*1 「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態」を「ひきこもり」と呼んでいます。（厚生労働省ホームページより転載）

\*2 2019年5月神奈川県川崎市でひきこもり傾向があった51歳の男が小学生18名を殺傷した事件

\*3 80代の親が50代のひきこもりの子どもの面倒を見続け社会から孤立すること。

## 台風15号による被災と支援のお礼

9月8日の非常に強い台風15号により、千葉県内に甚大な被害がもたらされました。被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。

生活クラブでは特に、君津市にある児童養護施設（はぐくみの杜君津）、乳児院（はぐくみの杜君津赤ちゃんの家）、自立援助ホーム（人力舎君津）と、八街市にある生活クラブ風の村八街（特養ホームと介護関連事業所併設）、近隣の保育園、デイサービスに大きな被害がありました。停電の復旧がそれぞれ17日と20日、飲料水の

復旧はさらに遅れました。

自宅が被災した職員も多く、経験したことのない長い期間の停電の不安の中でケアや保育にあたっていました。そのような状況で、早い段階から関係者や地域のみなさまより発電機、飲料水、食材等の支援やボランティアがあり、また温かいご支援のお言葉をいただきました。それにより高齢者・児童・幼児・乳児・地域の安心安全を守ることができました。厚く御礼申し上げます。

生活クラブでは今回の経験と、想定外の災害が起こることを肝に銘じ、災害対策を進めてまいります。

(9月30日現在)